

愛媛県の男女共同参画の現状

本県の男女共同参画の現状について、第2次愛媛県男女共同参画計画(平成23年度～令和2年度)の中間改定(平成28年3月)で掲げた「主要課題」に沿って報告します。

1 男女の人権の尊重

(1) 女性に対する暴力の根絶

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、特に、女性に対する暴力が大きな社会問題となっています。令和元年度に県が実施した「男女共同参画に関する世論調査(以下「世論調査」という。)」では、夫婦間、生活の本拠を共にする交際相手の暴力を受けた経験があると回答した者(「何度もあった」と「1,2度あった」の合計)は、全体の20.2%となっています。

また、暴力をなくすための方策としては、「法律・制度の制定や見直し」、「犯罪の取締りの強化」、「被害女性のための相談所や保護施設の整備」などを多くの県民が求めています。県では「ひめここ(えひめ性暴力被害者支援センター)」を平成30年9月に開設し、365日24時間体制で相談を受け付けています。

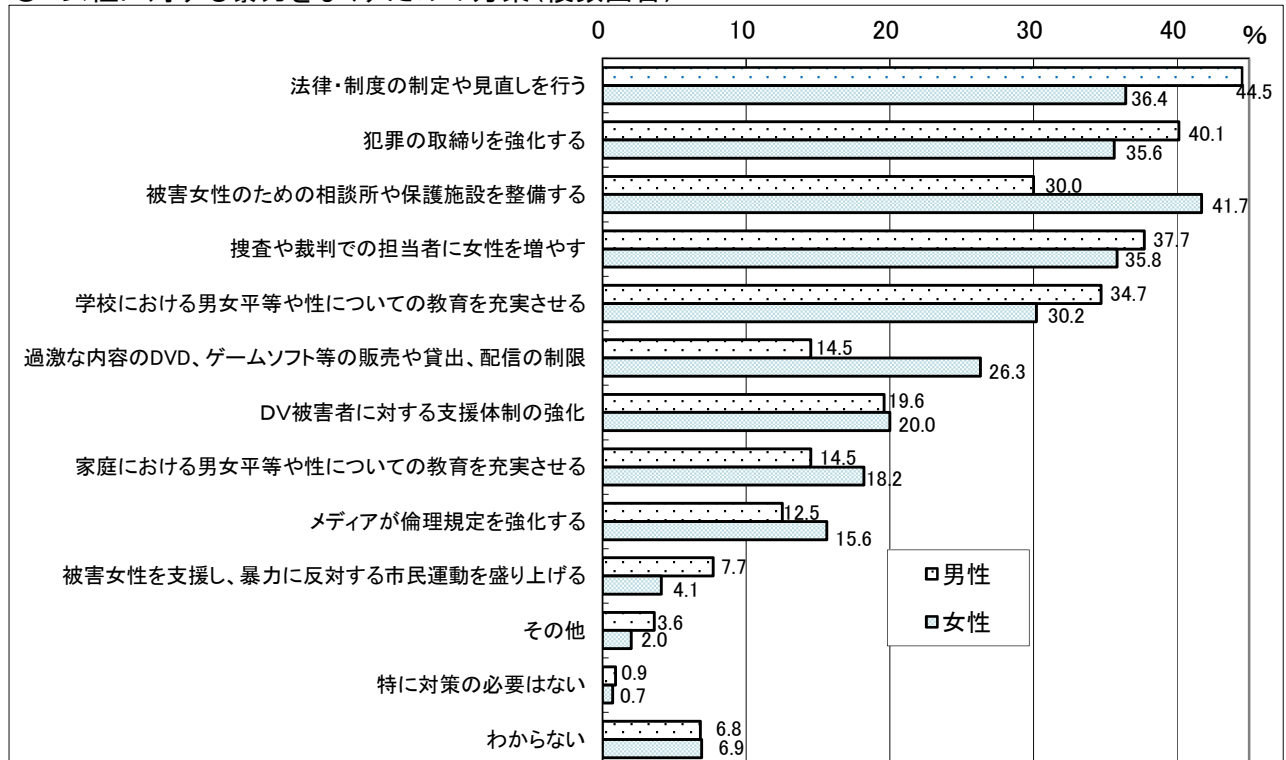
なお、県内の配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は、新居浜市配偶者暴力相談支援センターの開設に伴い増加した平成25年度の851件をピークに減少していましたが、平成30年度以降増加に転じ、令和元年度は689件となっています。

○ 夫婦間、生活の本拠を共にする交際相手の暴力の有無(男女計) (%)

区 分	何度もあった	1,2度あった	まったくない	無回答
身体的暴行(例:なぐったり、物を投げつけたりするなどの身体に対する暴行)	2.5	7.8	60.6	29.1
心理的攻撃(例:精神的な嫌がらせ、恐怖を感じるような脅迫)	5.8	7.7	57.0	29.4
経済的圧迫(例:給料や貯金を勝手に使われる、生活費を渡さないなど)	1.9	4.6	63.8	29.7
性的強要(例:性的な行為を強要される、避妊に協力しないなど)	1.9	2.9	65.0	30.3

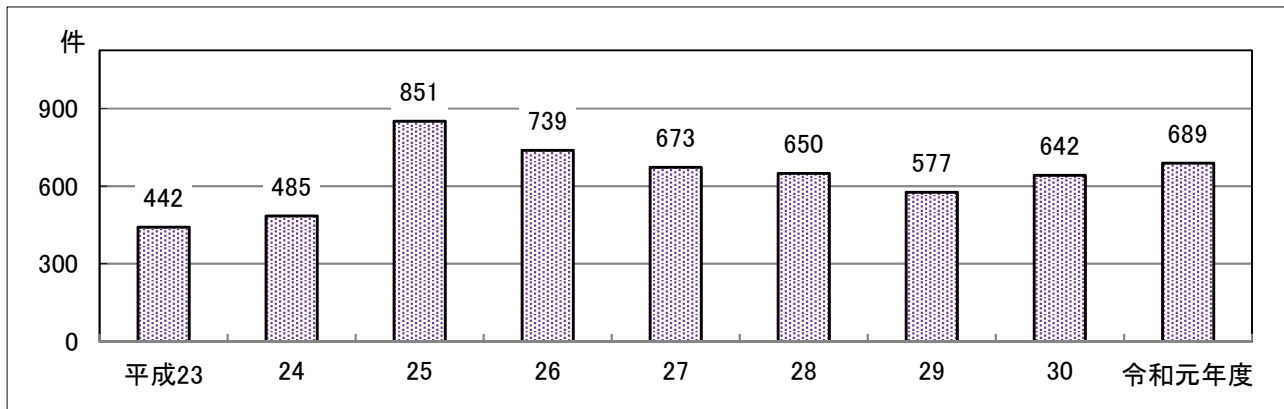
資料出所:愛媛県「令和元年度男女共同参画に関する世論調査」

○ 女性に対する暴力をなくすための方策(複数回答)



資料出所:愛媛県「令和元年度男女共同参画に関する世論調査」

○ 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数(愛媛県)



資料出所:愛媛県子育て支援課調べ

※配偶者暴力相談支援センター

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のためDV防止法に基づいて設置された施設。現在、県内には3ヶ所の配偶者暴力相談支援センター(県福祉総合支援センター、県男女共同参画センター、新居浜市配偶者暴力相談支援センター(平成25年8月設置))が設置されています。

(2) メディアにおける男女の人権の尊重

新聞、ラジオ、テレビやインターネット等のメディアにおける性や暴力の表現について、世論調査では「特に問題ない」と回答した者の割合は12.4%と少なく、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」と回答した割合が37.2%と前回調査と同様に最も高くなっています。

○ メディアにおける性や暴力の表現(複数回答)

(%)

項目	H21	H26	R元
そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	38.3	38.5	37.2
社会全体の性に対する道徳観・倫理観が損なわれている	45.4	36.2	32.9
女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	27.6	22.9	25.6
女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている	10.1	13.3	20.5
女性に対する犯罪を助長するおそれがある	18.2	16.9	17.8

資料出所:愛媛県「令和元年度男女共同参画に関する世論調査」

(3) 生涯を通じた女性の健康支援

女性は、乳幼児期、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等人生の各段階において、健康上の問題に直面しています。令和元年度厚生労働省「人口動態調査」及び「衛生行政報告例」によると、本県における女性特有の病気等の状況は、周産期死亡率(2.8%)は全国平均(3.4%)を下回っていますが、乳がん死亡率(28.6%)、子宮がん死亡率(12.9%)及び人工妊娠中絶実施率(6.8%)は全国平均(左から23.4%、10.7%、6.2%)を上回っています。

(4) 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性の健康支援

非正規労働者やひとり親などの増加により、生活上の困難に陥りやすい女性に対する対応や女性が長期的な展望に立って働けるようにすること、生活困窮者の子どもへの教育支援等が求められています。また、高齢化の進行に伴い、高齢単身女性も増加しており、その支援も急務となっています。さらに、性的志向や性自認に関すること等を理由として困難な状況に置かれている場合や、在日外国人、同和問題等に加え、女性であることで複合的に困難な状況にある者等への配慮も必要となっています。

○ 生活保護世帯の内訳別推移(愛媛県)

(人)

区分	高齢者(うち単身)		母子	障がい者	傷病者	その他	計
平成27年度	8,894	(8,221)	727	2,128	3,434	2,338	17,521
平成28年度	9,369	(8,694)	704	2,009	3,257	2,243	17,582
平成29年度	9,649	(8,973)	669	1,947	3,115	2,108	17,488
平成30年度	9,921	(9,257)	614	1,884	2,902	2,010	17,331
令和元年度	10,093	(9,424)	583	1,918	2,677	1,949	17,220

資料出所:被保護世帯の世帯別類型状況(愛媛県保健福祉課調べ)

○ ひとり親家庭における就労状況(愛媛県)

(人・%)

区分	総数	就業(労)している	左の内訳					不就労	無回答	
			自営業	常用雇用	臨時・パート	派遣社員	その他			
母子	H 世帯総数	802	754	26	361	320	23	24	48	0
	就業割合	100.0	94.0						6.0	0.0
	26 就業内訳割合		100.0	3.4	47.9	42.4	3.1	3.2		
子	H 世帯総数	502	448	24	205	193	12	14	48	6
	就業割合	100.0	89.2						9.6	1.2
	16 就業内訳割合		100.0	5.4	45.8	43.1	2.7	3.1		
寡	H 世帯総数	238	202	17	113	59	0	13	33	3
	就業割合	100.0	86.0						14.0	-
	26 就業内訳割合		100.0	8.4	55.9	29.2	0.0	6.4		
婦	H 世帯総数	399	235	51	104	64	0	16	131	33
	就業割合	100.0	64.2						35.8	-
	16 就業内訳割合		100.0	21.7	44.3	27.2	0.0	6.8		
父	H 世帯総数	157	148	35	98	9	3	3	9	0
	就業割合	100.0	94.3						5.7	0.0
	26 就業内訳割合		100.0	23.6	66.2	6.1	2.0	2.0		
子	H 世帯総数	67	62	12	44	4	1	1	5	0
	就業割合	100.0	92.5						7.5	0.0
	16 就業内訳割合		100.0	19.4	71.0	6.5	1.6	1.6		

資料出所:愛媛県子育て支援課「平成26年度ひとり親家庭実態調査」